

令和7年 11 月 17 日

事業者の皆様

横須賀市財務部契約課

紙入札の承認要件について

紙入札の取り扱いにつきましては、神奈川県が規定している「※電子入札運用基準 8 紙入札の取扱い（１）」のとおりとなります。承認の可否については以下のようになりますので、ご確認ください。※下部参考リンク「利用規約・運用基準」内の「電子入札 運用基準」参照

1 紙入札の承認可否の要件

承認を可とする場合	承認を不可とする場合
・かながわ電子入札共同システムにおいて入札参加資格があること ・既にＩＣカードを購入済みであり、電子入札システム上で※利用者登録をお済みの方 ・上記２つを満たした上で、ＩＣカードの再発行や名義変更手続き中、または天災や外部の影響による通信障害等、入札参加者の責によらない事由により、ＩＣカードの利用ができない場合	・かながわ電子入札共同システムにおいて入札参加資格はあるが、ＩＣカードを購入していない ・ＩＣカードは購入予定だが、参加したい案件の参加締切までに調達できない ・ＩＣカードの有効期限が切れている

※ＩＣカードを調達後、電子入札システム上で登録する必要があり（所要時間３０分程度）、利用者登録を行っていないＩＣカードでは、電子入札システムを操作することができません。
なお、ＩＣカードの調達には購入から納品まで、約１か月程度の日数を要するため、ご注意ください。

2 承認を不可とした事例

例１：ＩＣカードは調達済みだが、本社に置いてあり、受任先で使うことができないため

例２：ＩＣカードは購入したが、参加したい案件の参加締切までに納品が間に合わない

例３：本市にはＡの受任者を設定しているが、所持しているＩＣカードの名義人はＢの受任者分（もしくは本社分）であった

→いずれの場合も入札参加者の責による事由のため、承認不可

紙入札はあくまで **ＩＣカードが使用できることが前提の代替手段**であるため、所持していない等、要件を満たしていない場合は、いかなる理由があっても承認できません。

入札参加資格認定手続き中、もしくは入札を検討されている方は、速やかにＩＣカードの調達をお願いいたします。また、紙入札承認の際には、要件を満たしていることがわかる書類（名義変更手続き中の画面等）の提出を求める場合がございます。

【参考リンク】

- 利用規約・運用基準（かながわ電子入札システム HP 内）

<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/kiyaku.html>

- ICカードの購入について（かながわ電子入札システム HP 内）

https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/dennyu_junbi.html

- 利用者登録について（かながわ電子入札システム HP 内）

https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual_dennyu.html#riyousya

【事務担当】横須賀市財務部契約課 電話：046-822-9791